

令和5年度第1回亀有地域観光拠点施設地域検討会

次第

令和5年7月31日（月）午後6時30分
亀有地区センター ホール

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 報告事項

- ①亀有地域観光拠点施設地域検討会運営要領の改正について
- ②ワーキンググループメンバーについて

(2) 協議事項

- ①令和4年度のおさらい及び令和5年度の進め方について
- ②管理運営計画について

4 配布資料

- 【資料 1】 亀有地域観光拠点施設地域検討会運営要領
- 【資料 2】 亀有地域観光拠点施設ワーキンググループ委員名簿及びグループ構成
- 【資料 3】 令和4年度のおさらい及び令和5年度の進め方について
- 【資料4-1】 管理運営計画について
- 【資料4-2】 施設愛称（案）及びご意見シート
- 【参考資料】 亀有地域観光拠点施設地域検討会委員名簿

○第2回亀有地域観光拠点施設地域検討会全体会

日時：令和5年10月（予定） 時間：午後6時30分～

会場：亀有地区センター ホール

○第1回亀有地域観光拠点施設ワーキンググループ

日時：令和5年8月17日（木） 時間：午後6時30分～

会場：亀有地区センター ホール

亀有地域観光拠点施設地域検討会運営要領

4 葛産観第 148 号
令和 4 年 8 月 17 日
産業観光部長決裁

(趣旨)

第 1 条 この要領は、亀有地域観光拠点施設地域検討会（以下「検討会」という。）の運営に関し、必要な事項について定めるものとする。

(目的)

第 2 条 検討会は、亀有地域観光拠点施設の整備にあたり、次に掲げる事項について協議することを目的とする。

- (1) 亀有地域観光拠点施設の展示及び運営に関すること。
- (2) その他亀有地域観光拠点施設の整備に関し必要なこと。

(構成)

第 3 条 検討会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(会長及び副会長)

第 4 条 検討会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 副会長は、あらかじめ委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第 5 条 検討会は、会長が開催を決定する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、第三条で掲げる者以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第 6 条 検討会が協議する内容について具体的な検討を行うため、検討会にワーキンググループを置くことができる。

- 2 ワーキンググループの委員は、別表に掲げる団体等より推薦があった者の中から選出する。
- 3 その他、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第 7 条 検討会の庶務は、産業観光部観光課において処理する。

(会議録の作成)

第 8 条 検討会の会議録は、次に掲げる事項に従って作成する。

- (1) 要点記載とし、発言者が特定できないようにする。

- (2) 会議録作成のため、録音を行う。
- (3) 作成した会議録は、葛飾区情報公開条例（平成4年葛飾区条例第30号）の規定による情報公開の対象とする。

（委任）

第9条 この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要領は、令和4年8月17日から施行する。

付 則

この要領は、令和5年5月26日から施行する。

別表（第3条及び第6条関係）

分野	団体等
有識者	日本マンガ・アニメトキワ荘フォーラム
関係機関	アリオ亀有
	亀有香取神社
	亀有信用金庫
	JR 亀有駅
地元委員	亀有上宿商店会
	亀有中央商店街振興組合
	亀有銀座商店街振興組合
	亀有北口中通り商店街
	亀有北口商店会
	リリオ商店会
	亀有北口一番街商店会
	清交自治会
	亀有西三自治会
	亀有中央町会
	東五会
	亀有五丁目西町会
	亀有五丁目東自治会
リリオ自治会	
葛飾区	葛飾区産業観光部

資料2

亀有地域観光拠点施設ワーキンググループ委員名簿

分野	氏名
地元委員	鳥山 郁
	佐藤 尚吾
	茂木 允
	大村 光一
	佐藤 修平
	五十嵐 道弘
	小林 信吾
	中田 哲也
	赤松 史貴
	佐野 政子
	藤野 尚子
	関係機関 (亀有信用金庫)
笠井 理恵	
濱田 嵩也	
関係機関 (アリオ亀有)	真田 文仁
	伊藤 裕之
	南原 貴志
関係機関 (亀有香取神社)	唐松 範夫
	長谷部 晴彦

計 19名

グループ構成

地域回遊・連携	グッズ開発	広報・PR
鳥山 郁	佐藤 尚吾	茂木 允
五十嵐 道弘	佐野 政子	大村 光一
小林 信吾	笠井 理恵	佐藤 修平
中田 哲也	南原 貴志	濱田 嵩也
赤松 史貴	—	伊藤 裕之
藤野 尚子	—	唐松 範夫
廣田 穰	—	—
真田 文仁	—	—
長谷部 晴彦	—	—

9名

4名

6名

全19名

令和 4 年度のおさらい及び令和 5 年度の進め方について



1. これまでの経緯

日時	実施事項	内容
令和4年 4月11日	基本的な考え方の策定	
4月28日 5月10日	住民説明会	1 事業概要について 2 基本的な考え方について
8月29日	第一回地域検討会	1 会長・副会長の選出について 2 地域検討会の進め方について 3 事業概要について 4 施設計画等について
10月27日	第二回地域検討会	1 前回の振り返り 2 設計の進捗について 3 地域連携・地域回遊について
令和5年 1月30日	住民説明会	基本設計概要について
3月22日	第三回地域検討会	1 これまでの振り返りについて 2 令和5年度の検討体制について

—皆さまからいただいたご意見の主なテーマ—

①
展示

②
まちへの回遊
まちとの連携

③
運営

④
その他
(周辺環境整備など)

2. ご意見の振り返り

①展示についてのご意見

- **ここにしかないワクワクする**ような施設
- **老若男女楽しめる**ような施設

—以下具体案—

- **デジタルとアナログをうまく融合**させた展示
- **記念品を実際に持ち帰れる**と良い
- **こち亀に登場する幅広いネタをリニューアル含めて活用**してほしい

- **展示だけではない体験型の施設**

- **定期的な更新を行うなど何度も来たくなる**ような施設
- **ファサードについても更新**できるよう工夫すると良い

こち亀や亀有らしい
誰もが楽しめる展示

体験性の高い展示

更新性の高い展示

今後

いただいたご意見を設計の考え方に取り入れました。
令和5年度以降の制作にも引き続き取り組んでいきます。



2. ご意見の振り返り

②まちへの回遊、まちとの連携についてのご意見

ご意見抜粋

- この施設だけでなく、北口を含め、**亀有全体を回れるように**してほしい
- 両津の行き先を告げるヒントを出して、**各商店へ誘導**する
- まちなかで写真を撮れる場所を増やすなど**回遊性向上のための環境整備**

【地域との連携構築】

- 地域と施設が連携するために**地域が自主的に運動する**必要がある
 - プラットフォームを用意し**地域の方や観光客と作り上げていく**コンテンツ
 - **地域イベントとの連携**
- 以下具体案—
- **駅から施設までキャラクターを活用したサイン**があると良い
 - **マンガに出てくるような店を当時の風景などとともに配置**すると良い

【地域理解の醸成】

- **地域が応援していることを最初からアピール**していきたい
- この施設をハブとして地域を活性化していくため**地元が後押し**すべき
- 先行事例の講演をしてもらっても良い

まち全体を回遊できる
「仕組み」づくり

地域連携の必要性

今後

回遊性の向上に関して、いただいたご意見を設計の考え方に取り入れました。回遊・連携の具体策については、令和5年度に管理運営計画を検討する中で、地域の皆さまと一緒に考えていければと思います。

2. ご意見の振り返り

③運営についてのご意見

【インバウンド対応】

- 来館者への**多言語**対応
- インバウンド対策として、来館者への説明、発信方法など配慮が必要

【バリアフリー対応】

- 階段への昇降機設置
- 階段の傾きなど対応が必要
- **車いすの方や高齢者への配慮**

誰でも利用
しやすい施設

- グッズについての考え方は？
- 施設だけでなく、**商店会が柔軟にグッズ作成できる仕組み**
- **その店でしか扱わないグッズ**が重要

グッズ開発

- **若い世代へのアプローチ**として動画を活用すべき
- **事前PRを突拍子もないような形で、盛り上げてほしい**
- 両さんのファンクラブがあると良い

施設、地域を盛り上げる
広報・PR

今後

バリアフリー対応や多言語対応について、いただいたご意見を設計の考え方に取り入れました。グッズや広報・PRについては、令和5年度に管理運営計画を検討する中で、地域の皆さまと一緒に考えていければと思います。



2. ご意見の振り返り

④ 其他のご意見

ご意見抜粋

- ・ 駐車場や観光バスの乗り降り
- ・ 観光バスを含めた施設へのアクセスについて考える必要がある
- ・ 歩行者の空間づくりを考える必要がある
- ・ レンタサイクル

- ・ 施設前面道路（一方通行）の問題
- ・ 歩行者天国

【その他：地域説明会などでのご意見】

- ・ ごみ問題への対策
- ・ 整備用地前の混雑について対策してほしい
- ・ 商店街の空き店舗などを活用して小さな地元密着の施設を作ってみても良いのではないかと思う。
- ・ 地元の人、特に子どもたちが施設づくりに参加すべき。

利用者アクセスの向上

周辺環境の整備

今後

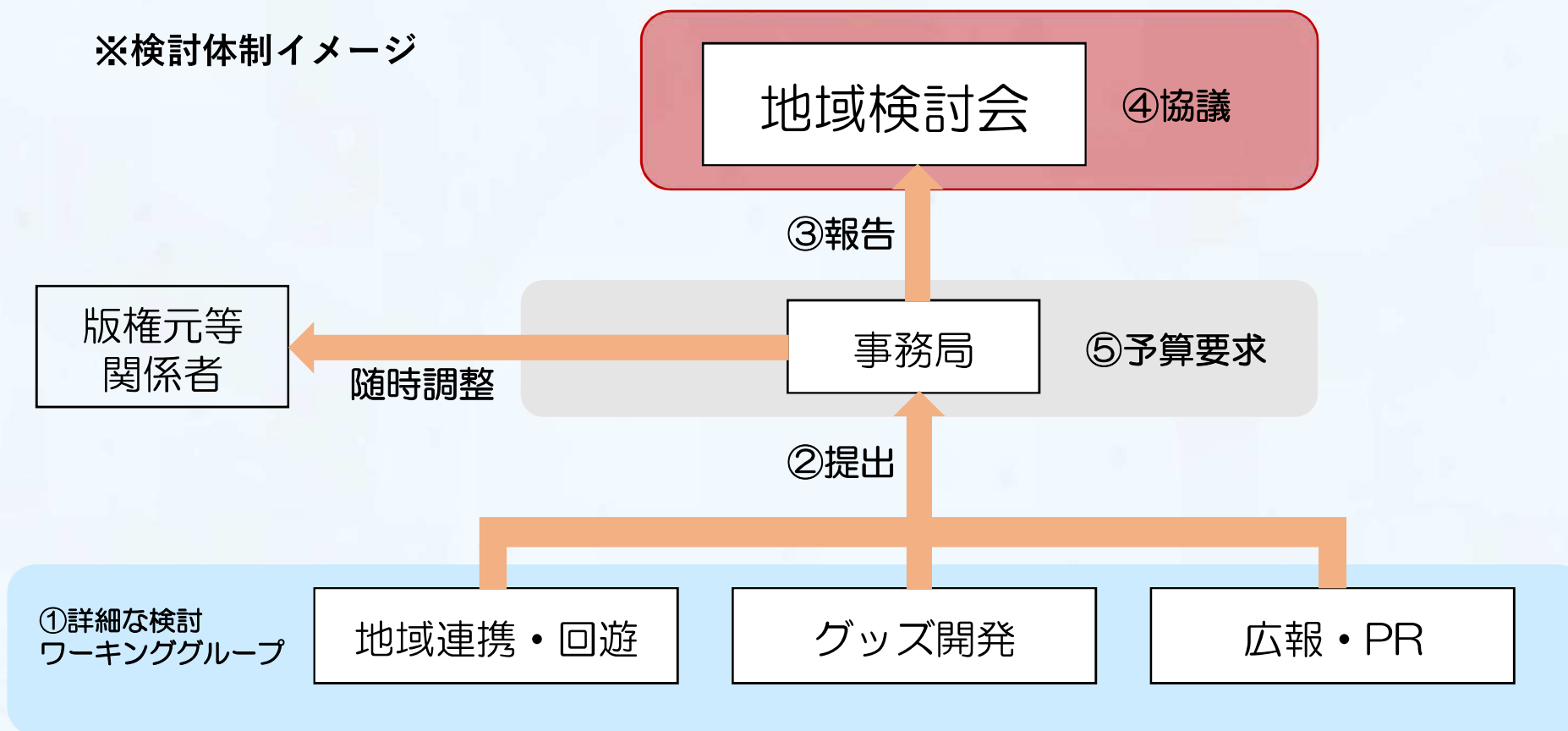
令和5年度に管理運営計画を検討する中で、短期的・中長期的に対応することを整理し、関係機関と調整しながら対応を検討していきます。



3. 令和5年度の体制

管理運営計画全般に関する協議を地域検討会で、「地域回遊・連携」「グッズ開発」「広報・PR」について、より具体的な検討をワーキンググループで実施。

※検討体制イメージ



4. ワーキンググループへの検討依頼事項

①地域回遊・連携

(目的)

本施設を核とした地域回遊イベントおよび既存の地域イベントとの連携、開館イベント等について検討を行い、検討会に提出する企画案を作成します。

②グッズ開発

(目的)

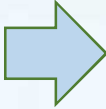
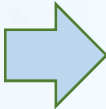
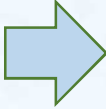
具体的なグッズ案等について検討を行い、検討会に提出する企画案を作成します。

③広報・PR

(目的)

開館前及び開館後のPR方法等について検討を行い、検討会に提出する企画案を作成します。

検討依頼事項

- 
1. 常設の回遊施策
 2. 既存資源を活用した回遊性向上施策
 3. その他
(地域イベントとの連携等)
-
- 
1. 施設コラボグッズ
 2. 商店街でのグッズ開発
-
- 
1. 施設情報の発信方法
 2. 地域情報の発信方法

5. 今後のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画策定		業者決定	策定（地域検討会・ワーキンググループ運営含む）									
地域検討会	要領改正			第一回 開催			第二回 開催 (全体会)				第三回 開催 (全体会)	
ワーキング グループ		委員決定			随時開催 (3回程度)							
予算							↓ 予算要求		予算内示	↑		

亀有観光拠点施設を中心に、「地域を盛り上げる」という思いの
“具現化”に向けて、亀有地区皆様の思いをお聞かせいただき
地域と協働を重ねながら亀有の拠点となるように推進していきます。





管理運営計画について

令和5年7月31日

1. 管理運営計画の概要

基本方針

運営計画

維持管理計画

事業計画

物販計画

広報・PR計画

ブランディング・BI計画

開館準備計画

収支計画

地域検討会で検討

ワーキンググループ
で検討



2. 検討事項

運営計画

営業時間について

【営業時間パターン】

	営業時間
Aパターン	・午前9時から午後5時（8h） ※最終入館 閉館時間の60分前
Bパターン	・午前9時30分から午後5時30分（8h） ※最終入館 閉館時間の60分前
Cパターン	・午前10時00分から午後6時（8h） ※最終入館 閉館時間の60分前

【参考施設情報】

施設名称	開館時間
葛飾柴又寅さん記念館 山田洋次ミュージアム （観光文化センター）	・午前9時から午後5時まで （最終入館 午後4時30分）
トキワ荘 マンガミュージアム	・午前10時から午後6時まで （最終入館 午後5時30分）
青山剛昌ふるさと館	・午前9時30分から午後5時30分まで （最終受付17:00）

メリット

・シフト制なしでの運用

労働者の保護／コスト増の抑制

・地域との連携が図りやすい

Aパターン／葛飾柴又寅さん記念館と同じ

Bパターン／周辺の営業時刻と差別化

Cパターン／開館時間がアリオ亀有・イトーヨーカドーと同じ



デメリット

- ・夕方以降の地域回遊者獲得機会の減

○検討：デメリットを補完するために

- ・季節による特定期間および周辺催事に合わせた特定日を設定し、営業時間を延長して集客を図る

2. 検討事項

運営計画

休館日について

【休館日パターン】

	休館日
Aパターン	・毎週月曜日 (祝日・休日の場合は直後の平日)
Bパターン	・第3火曜日 (祝日・休日の場合は直後の平日)

【参考施設情報】

施設名称	休館日
葛飾柴又寅さん記念館 山田洋次ミュージアム (観光文化センター)	・第3火曜日 (ただし第3火曜日が 祝日・休日の場合は、直後の平日) ・12月の第3火曜日から木曜日
トキワ荘 マンガミュージアム	・毎週月曜日(祝日の場合は翌平日) ・その他年末年始、展示替え期間
青山剛昌ふるさと館	・各年度による 2023年：5/31(水)、6/30(金)、 8/31(木)、10/31(火)、11/30(木) 2024年：1/31(水)、2/29(木)

メリット

・固定休館日は周知されやすい

- Aパターン／来場者に分かりやすく親切
メンテナンスを分散しやすい(施設・設備・展示・清掃)
- Bパターン／来場者に分かりやすく親切
葛飾柴又寅さん記念館と同日

・休館日を利用した活動

展示メンテナンスや研修会・会合のスケジュール設定しやすい
事業やイベントのテストができる

デメリット

・来館者獲得機会

- Aパターン／年間休館日が多い
- Bパターン／メンテナンスの集中

近隣施設：

- ・葛飾柴又寅さん記念館は、月1日の休館日を設定している
※毎月第3火曜日



2. 検討事項

運営計画

料金について

【料金パターン】

	大人	高校生	中学生	小学生	未就学
Aパターン	500円		300円		無料
Bパターン	500円		100円		無料
Cパターン	700円	500円		300円	無料

【参考施設情報】

施設名称	チケット（一般）	チケット（団体）	チケット（その他）
葛飾柴又寅さん記念館 山田洋次ミュージアム （観光文化センター）	・一般 500円 ・小中学生 300円 ・シニア （65才以上）400円	20名以上 ・一般 400円 ・小中学生 200円	・前売り割引あり ・障害者手帳等をお持ちの方と介護者（同行者）1名は無料
トキワ荘 マンガミュージアム	・特別企画展期間 全館有料 （大500円／小中100円）	—	—
青山剛昌ふるさと館	・大人：700円 ・中学生・高校生：500円 ・小学生：300円 ・小学生未満：無料	20名以上 ・大人：600円 ・中学生・高校生：400円 ・小学生：200円 ・小学生未満：無料	・障がい者手帳等をお持ちの方と付添いの方は半額 ・パスポートまたは在留カードの提示で100円引き

課題

○1階（物販・交流スペース）の取扱い



2. 検討事項

運営計画

入場方法について

【入場方法パターン】

	区分内容
Aパターン	・フリー（当日券のみ）
Bパターン	・事前予約制＋当日券
Cパターン	・完全予約制（当日券なし）

易



難

【参考施設情報】

施設名称	入場方法
葛飾柴又寅さん記念館 山田洋次ミュージアム （観光文化センター）	・フリー（券売機）
青山剛昌ふるさと館	・フリー（お盆などの繁忙期は予約制）
トキワ荘 マンガミュージアム	・事前予約＋当日券（窓口販売） （空きがあれば当日入場可）
藤子・F・不二雄ミュージアム	・事前予約＋当日券（Loppi販売） （空きがあれば当日入場可）

館内キャパについて

○館内キャパの検討

来場者の【滞在時間】【寄付き時間帯】【施設前歩道の状況】などを勘案しながら、入場方法のパターンをフレキシブルに取り入れられるように検討していきます。
（時期による入場パターンの検討）

『館内の安全面』と『場外の安全面（一般道）』を踏まえ、地域の方が安心できる入場方法を検討していきます。



2. 検討事項

□ ブランディング・BI計画

施設愛称について - 1

～ 概 要 ～

施設の正式名称は「亀有地域観光拠点施設」を予定しておりますが、より分かりやすく、親しみやすい施設とするため、愛称を設定します。決定方法については、地域の皆様や全国のこち亀ファンの期待感を高めるため、投票形式を採用したいと考えております。

～ スケジュール（案）～

- | | |
|--------|---|
| 令和5年7月 | 地域検討会での意見聴取 |
| 8月 | 候補を選定 |
| 10月 | 地域検討会で候補の絞り込み（3案程度を想定） |
| 令和6年1月 | 区公式ホームページなどで投票告知 |
| | ※ 投票に関しては、
「インターネット投票（Logoフォーム）」 「はがき」 「現地投票」
の3パターンを想定 |
| 2月 | 投票期間 |
| 3月 | 集計期間・発表 |



2. 検討事項

□ ブランディング・BI計画

施設愛称について - 2

次の3つの方向性で名称(愛称)を検討

A

圧倒的な認知度の“こち亀”と施設一般名称を
合わせることで誰にでも**わかりやすい施設名称**



B

“両さんが派出所の上に自分の記念館を
作ってしまった”という**コンセプトを名称にも**
活かし一気通貫した空間を創出

C

こち亀や両さんといったワードを用いず、
新感覚の施設ができたことを印象付け、こち亀ファンはもちろん、
こち亀ファン以外も気軽に立ち寄りたくなる施設名称

2. 検討事項

□ ブランディング・BI計画

施設愛称（例） - 1

A

圧倒的な認知度の“こち亀”と施設一般名称を
合わせることで誰にでも **わかりやすい施設名称**

- ・ こち亀記念館
- ・ こちら葛飾区亀有公園前観光案内所
- ・ こち亀ハウス



2. 検討事項

□ ブランディング・BI計画

施設愛称（例） - 2

B

“両さんが派出所の上に自分の記念館を作ってしまった”という **コンセプトを名称にも** 活かし一気通貫した空間を創出

- 両津勘吉記念館
- 両津勘吉ビルディング
- 両津ボックス
- 両津タワー



2. 検討事項

□ ブランディング・BI計画

施設愛称（例） - 3

C

こち亀や両さんといったワードを用いず、**新感覚の施設**ができたことを印象付け、こち亀ファンはもちろん、こち亀ファン以外も気軽に立ち寄りたくなる施設名称

- こちかめっか
- こちこち (KOTI-KOTI)
- COCICA(こちか)



施設愛称(案)及びご意見シート

氏名	
<p>ご意見がありましたらご記載ください。 また、施設愛称(案)や愛称候補を考えるための要素などがありましたらそちらもご記載ください。</p>	
<p>※FAXの場合 令和5年8月4日までに以下担当までお送りください。 葛飾区産業観光部観光課 松谷・山田・中村あて FAX番号：03-3838-5551</p>	

亀有地域観光拠点施設地域検討会
委員名簿

分野	所属	肩書	氏名
有識者	日本マンガ・アニメトキワ荘フォーラム	副理事長	小室 裕一
関係機関	亀有信用金庫	事業支援副部長 事業支援部主任調査役	駿河 信行 小口 修一
	アリオ亀有	部長	真田 文仁 伊藤 裕之
	JR亀有駅	駅長	渋谷 文治
	亀有香取神社	宮司	唐松 範夫 長谷部 晴彦
地元委員	亀有中央商店街振興組合	理事長	鳥山 太一
	リリオ商店会	会長	石岡 子介 (代理：福岡 功)
	亀有上宿商店会	会長	矢澤 登志和
	亀有北口商店会	会長	鞠子 武夫
	亀有北口一番街商店会	会長	佐々木 康雄
	亀有銀座商店街振興組合	理事長	小河原 淳一
	亀有中央町会	会長	
	亀有北口中通り商店街振興組合	会長	細井 良夫 (代理：大村 光一)
	清交自治会	会長	島田 長富
	亀有西三自治会	会長	花島 敏行
	東五会	会長	滋田 茂
	亀有五丁目西町会	会長	平岩 敏夫
	亀有五丁目東自治会	副会長	平岡 秀康
	リリオ自治会	会長	松原 徹
葛飾区	産業観光部	部長	長南 幸紀

事務局	産業観光部観光課長	中島 恵美子
	産業観光部商工振興課長	三山 覚
	産業観光部観光課観光担当係長	中村 隆明
	産業観光部観光課観光担当係	松谷 俊泰
	産業観光部観光課観光担当係	山田 優作